

中小企業地域懇話会での声を踏まえての対応事例について

資料2

地域懇話会での声

対応事例

条例の普及
施策の周知

条例や様々な施策、事業について知らない中小企業が多い。広く行き渡るようにしてもらいたい。



条例については、県のホームページや新聞、テレビなどのマスコミを活用する他、商工会、商工会議所などを通じた周知も行っている。施策情報についても、ホームページや商工団体を通じた周知の他、国・県・市町村の施策を目的、分野などに応じて検索できる「ミラサポ※」の活用を促進している。

条例の
成果検証

条例制定による成果を検証するため、具体的な目標を定めるべき。



条例の制定により県内の中小企業が活性化したかを検証するため、「活性化」についての考え方を整理するとともに、成果目標を定めた。

人材の
確保・育成

人材確保のためハローワークに相談しているが、もっと広く募集できないか。



「おおいた産業人財センター」を設立し、専任スタッフによるアドバイスやマッチングなど、きめ細やかなサービスを行い、企業の人材確保・定着を支援している。

地場に残る人材を育てる施策を行ってほしい。



県立工科短期大学校や高等技術専門校において、高度な技術と技能を併せ持つ実践技術者を育成している。

人口減少社会への対応
について

地域の一番大きな課題は人口減少問題であり、県としても真剣に取り組むべき。



県では、人口減少の緩和と集落・生活の維持、明るい集落づくりを図るため、「人口減少社会を見据えた特徴ある地域づくり研究会」を設置し、対応策を検討している。